

==◎福祉政策動向（速報）【全社協 政策委員会】2012. 7. 6（金）==

◆この速報は、政策委員会委員・幹事、都道府県・指定都市社会福祉協議会、関係部・所長・広報室員に配信しています。

（「生活支援戦略」中間まとめ）

厚生労働省は、7月5日の国家戦略会議で、生活保護制度の見直しなどを定めた「生活支援戦略」の中間まとめを報告した。

中間まとめでは、生活困窮者支援体制の確立に向け、下記の事項について検討を進めるとしている。

- ①経済的困窮者・社会的孤立者の早期発見
- ②初期段階からの「包括的」かつ「伴走的」な支援体制の構築
- ③民間との協働による就労・生活支援の展開
- ④「多様な就労機会」と「家計再建＋住居の確保」等新たなセイフティネット導入の検討
- ⑤ハローワークと一体となった就労支援の抜本強化
- ⑥「貧困の連鎖」の防止のための取組
- ⑦「地域の力」を重視した基盤・人材づくりと政策の総合的展開

また、生活保護については、

- ・現在資産・収入に関する事項に限られている地方自治体の調査権限の拡大
- ・保護を必要とする人が受けられなくなることをないよう留意しつつ、扶養可能な扶養義務者に、必要に応じて保護費の返還を求めることも含め、適切に扶養義務を果たしてもらうための仕組み
- ・就労収入の一部を積み立て、生活保護脱却後に還付する「就労収入積立制度（仮称）」

の導入等を検討している。

平成 24 年度第 6 回国家戦略会議（7 月 5 日）資料

「生活支援戦略」中間まとめ

http://www.npu.go.jp/policy/policy04/archive05_12.html#haifu